阪南市民病院の医療における子どもの権利

1. 人として大切にされ、自分らしく生きる権利

2. 子どもにとって一番よいこと（子どもの最善の利益）を考えてもらう権利

3. 安心・安全な環境で生活する権利

4. 病院などで親や大切な人といっしょにいる権利

5. 必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利

6. 希望どおりにならなかったときに理由を説明してもらう権利

7. 差別されず、こころやからだを傷つけられない権利

8. 自分のことを勝手にだれかに言われない権利

9. 病気のときも遊んだり勉強したりする権利

10. 訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受ける権利

11. 今だけではなく将来も続けて医療やケアを受ける権利